

送付6-3、9~11、14、15、23、25、29、33、41 陳情審査部分抜粋：

令和6年11月29日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 次に、神田警察通り関連についてです。

本件に関する陳情は、継続中の送付6-3、6-9から11、6-14、15、6-23、6-25、6-29、6-33、6-41の合計11件です。関連するため、一括して審査することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。

なお、前回は申し上げましたが、送付6-14の陳情につきましては、委員のみ陳情者名が分かる文書です。また、送付6-15の陳情書に添付の意見書は委員のみとなっております。委員の皆様には、2点について、取扱いに十分ご注意ください、お願いいたします。

それでは、執行機関から何か情報提供等ありましたら、どうぞ。

○須貝基盤整備計画担当課長 委員のほうから資料請求のありましたものをご用意させていただきました。

まず、03の環境まちづくり部資料2-1をご覧ください。自転車走行空間の整備の事例ということでまとめさせていただきました。

1、大阪の御堂筋、2、岡山市のハレまち通り、3、松山市の花園町通りについて、それぞれ課題、整備内容、整備の効果をお示しさせていただきました。

1の御堂筋は総幅員44メートル、2のハレまち通りは総幅員15メートル、3の花園町通りは総幅員40メートルと、神田警察通りの22メートルとは違いますが、それぞれ側道を廃止したり、車線を減らして、歩道拡幅と自転車走行空間の整備を行ったものです。整備の効果は、いずれも安全で安心な道路となって、歩行者等の交通量が増した、また、にぎわいも創出されているということでございます。

次に、04の環境まちづくり部資料2の参考資料をご覧ください。大丈夫でしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

小枝委員から資料要求のありました令和5年第3回定例会の予算・決算特別委員会で提出した資料でございます。

次に、05、資料2-2をご覧ください。大丈夫でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

前回お話ししている道路線形の図面となります。上段が現況で、下段が計画でございます。現在、工事を行っているⅡ期区間の一ツ橋交差点から神田駅北口交差点までの道路の形の計画が決まっているということでございます。

最後に、06、環境まちづくり部資料2-3をご覧ください。大丈夫でしょうか。（発言する者あり）

これは、Ⅱ期区間の設計図書の一部抜粋となりますが、最終的にこのような設計図書で工事を発注するものでございます。

説明は以上でございます。

○林委員長 はい。それでは、陳情審査です。

どうぞ。

○小枝委員 資料、何だ、2のほうのもう一回出してもらったものを、何でこの資料を出してもらったかという、最近の答弁の中で、何ですかね、Ⅴ期まで何か線形のあるものが決まっているので、もうそれ自体は変えることができませんということをおっしゃるん

令和 6年11月29日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ですね。まだ議決も、区民の協議もしていない、区民と協議して決めると言っていた今までの答弁とも変わってしまうということもあって、空中戦にならないほうがいいので、これを出してもらった。この中で、今日確認しておきたいのは、どこの部分で、何というんです、皆さんがおっしゃる線形、線形というのを決めた年次と予算はどこで、それは幾らぐらいかかっている、そこは、もう——まあ、そこまで答弁しておいてください。

○須貝基盤整備計画担当課長 この資料2の参考資料の令和1年、元年ですね、このときの委託で、今、先ほどの資料2-2ですね、それを作成いたしました、（発言する者あり）はい。線形図面です。線形図面というか、線形が分かる図面ですね。

○はやお委員 あ、これね。

○小枝委員 うん。

それで、線形は幾ら……

○須貝基盤整備計画担当課長 道路の形です。

予算としては、ちょっとこの1,200万ちょっとの中で、今まで積み上げてきた中で線形ができたということで、今回のこれを出すのに幾らという、ちょっと金額としては出せないということでございます。

○小枝委員 午前中の神田警察通りの道路の——じゃないや、平河町の地下、何ですかね、何だっけな、永田町、うん、4番出口の交通量調査のところ、幾らぐらいかかりましたかというのを聞いたら、報告書を含めて、あれで1,300万ぐらいかかったと言われたんですね。で、これは1,229万じゃないですか。ですよ。あ、違う。そうですね。（「1,200」と呼ぶ者あり）その中に、協議会の関係資料作成の中に線形が入っていましたと。そこで、線形を描いちゃっているの、それは全く変えることはできませんという答弁にはちょっと矛盾があるんじゃないんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 この資料を基に、第16回の協議会で委員に諮りまして、そこで了承を頂いたと。その後、警察等の警察協議も終わっているということでございます。

○小枝委員 それは、Ⅱ期工事のこの話をおっしゃっているんでしょう。Ⅱ期工事のことについて、16回協議会で決めましたということと、Ⅲ期からⅣ、Ⅴについて、変えられませんか、今まで答弁してきた話とは全然リンクしないじゃないですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ですから、もう形は決まっているということで、今の考えとしては、来年度、その残りの区間の工事を発注するための詳細設計というものを予算に計上したいと考えてございます。

○小枝委員 平行線はやりたくないんですけども、これまでの答弁は、Ⅲ期以降は、住民、しっかりと多様な住民を、地域関係者というんですかね、参加をしていただいて、協議をしますということについて、Ⅱ期はやらせてくれと。Ⅲ期以降は相談しますと。で、区議会のほうから、住民のほうからは、神田駅のほうから交通量の多いところからやってくれということをやっていた。で、あるところから急にⅢ期以降も決まっているんですという話。だから、それは、これまでの答弁がまるで変わったんですよ。そういうことをやっているから、住民無視だと言って、争いが終わらないんですよ。だって、Ⅲ期以降の住民の意見なんて、どこで聞いているんですか。ちゃんと協議しようという話だったじゃないですか。

令和6年11月29日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ちゃんと線形図、線形図を取るための費用が幾らだったのか。それ、ちゃんと出してきてくださいよ。幾らかかったのか。つまり、それが100万だとか200万だとかしても、結局、今起きている事態を見れば、Ⅰ期工事のときからそうなんですけれども、行政がそうやって、お互い議員である私のほうにも問題あるでしょう。神田の議員なのに何で錦町の人たちの世論をもっと詳細につかんだ上で反対してくれないんですかという不満もあるでしょう。だけれども、実際、私自身は、自分の、ある意味、ポリシーとして反対はしたけれども、そういう意味では、住民の意見を十分に議員一人としては聞いていたとは言えなかったなという反省はあります、正直。

だから、特別に誰が悪いということではないんです。行政だけを責めているわけではないんです。ただ、自分たちは、もう、何というんですか、非はないと言って、言い募ることが、何というか、調整する幅をなくしてしまうことによって、さらなる時間とお金の無駄遣いが起きてしまっているという、幸せに向かわなきゃいけない区政が幸せじゃない方向に向かうということについて、そんなことをする、何というか、権能は、課長には——課長というか、行政にはないんですね。もう決めた後に来た行政の方は、もうそれをどうこう言う余地もないんだろうと思うんです。

だけれども、手順・手続の中で、今日出してもらった設計業務一覧の中で、この高島テクノロジーさんですよ、高島テクノロジーさんは明大通りもやられて、そこでは、ちゃんと模型を作って、みんなで協議して、アンケートも取って、説明会もやって、条例に基づかない、そういうふうにして、（発言する者あり）みんなで協議をして、もう何度も言うけど、工事は終わっているわけなんですよ。だけれども、神田警察通りのところは、ちょっと暗礁に乗り上げている。で、Ⅱ期工事の暗礁の部分だけじゃなくて、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴも譲りませんと。線形を描いちゃったんです、もう絶対に譲りませんという姿勢だと、また新たな暗礁になりませんかということを申し上げているんです。

今日は、そこだけしっかり答弁していただきたい。

○林委員長　そこだけ。

○須貝基盤整備計画担当課長　先ほども申し上げましたが、同じ答弁になってしまうかもしれませんが、線形のほうはもうこれで決まっていますので、来年に向けて、その詳細設計を発注すると。

○小枝委員　そこまでおっしゃるんでしたら、先ほどの、何ですかね、外神田一丁目の合意率の考え方の変化じゃありませんけれども、いいですか、区側がどういうふうに今まで答弁してきたのか。Ⅲ期工事以降については、住民の意見を聞きながら、参加型でやっていきたいということを答弁してきているはずなんです。どこまでそう言っていて、どこから変わったのか、ちゃんと時系列をまとめてきていただきたい。

それから、もう、2点目が線形図に係る費用、コンサルにその部分を幾ら払ったのか、1本当たり。この段階では、Ⅱ期なわけでしょう。だから、Ⅱ期とⅢ期とⅣ期とⅤ期と、1本当たり幾らだったのかというのを、ちゃんと個別に、おおよそでもいいですから、出してほしい。

そういうふうにして、答弁がふらふらふら変わるんですよ。住民の言うことは一切聞かないで、そこで、また塊になってしまうと、本当に苦しい。だから、ここは、事実として、どういう答弁をなさってきたのか。部長も替わり、何も替わり、しているでしょう

令和6年11月29日 環境まちづくり委員会（未定稿）

けれども、その変化を分かるように時系列で持ってきていただきたい。よろしくお願ひします。

○林委員長 じゃあ、資料をまとめていただいて、いいですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、小枝委員からご指摘の答弁の変化ですね、その整理と、あと、費用の概要につきまして、ちょっとどこまで出せるか分かりませんが、作成したいと思います。

○林委員長 いろいろ依命通達もあって、皆さんもあるんですが、1点だけいいですかね、僕、確認して。

線形のところで、先ほどやった陳情審査の学生会館のところの区道がなくなるんですよ。歩道のこの線形って、変更するんですかね。それとも、区道がなくなっても、横断歩道を造るの。変更はするのかなというのを、ちょっと時系列で資料が出ちゃったんで、確認で、設計もそうだけど、設計変更みたいな感じになるんですかね、資料2-3だと。学生会館の部分。

○神原環境まちづくり総務課長 学生会館の廃道を、学生会館の事業のほうで、そういった道路の補修といいますか、将来の形態に合わせたような歩道整備をするというふうなことになるのかなというふうに考えております。

○林委員長 じゃあ、時系列も次回まとめて、今、分からないんで、順番が本当だったら、歩道が完成した後、学生会館が完成するはずなんでしょうけど、もしかしたら、逆なのかもしれないですし、よく分からなくなっちゃうんで、同時だったら、一緒にやっちゃったほうが効率的なんでしょうし、ちょっと、じゃあ、時系列も確認していただければ。

陳情自体は、いろいろ御堂筋からの松山市の花園町通り等々、バラエティー豊かなのがあるんですけど、この辺も、（発言する者あり）また次回、皆さんそれぞれ調べていただいて、画像で、ということで、資料のお願いというか、請求もしましたんで、11件の陳情の取扱いは、継続の取扱いでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、神田警察通り関連の11件の陳情は、継続の取扱いとさせていただきます、陳情審査を終了したいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕